

民研だより

民主教育研究所
Research Institute of Democracy and Education

No. 149
2021年9月10日

CONTENTS

- ◆ 日本における多様性教育の危うさ 池谷壽夫 1
- ◆ 高校普通科のキャリア教育はいかにして可能か 阿部英之助 3
- ◆ 教育のつどい2021 レポート報告者から
 - 「社会科教育」分科会に参加して 滝口正樹 4
 - 「ジェンダー平等と教育」分科会に参加して 日暮かをる 4
 - 「思春期・青年期の進路と教育」分科会に参加して ... 鈴木博美 5
- ◆ 2021年度研究活動方針 6
- ◆ 日誌、寄贈図書等 8



日本における多様性教育の危うさ

池谷壽夫（了徳寺大学）

今コマーシャル、政財界の文書、オリ・パラでも、「ダイバーシティ」とか「多様性」が多用されている（最近では「ダイバーシティ&インクルージョン」とも言われる）。しかし、これらの用語の使われ方には十分に注意しなければならない。「ダイバーシティ」概念そのものが、欧米でも日本でも新自由主義的経済政策下でいっそうのイノベーションと生産性を高めるための重要なキー概念として用いられているからだ。経団連（日本経済団体連合会）や経済同友会は2000年代初頭から「ダイバーシティ」（あるいは「ダイバーシティ・マネジメント」）を研究・提言している。とくに「ダイバーシティ」は、成長戦略として打ち出された「日本再興戦略改訂 2015」（2015年6月）以降、「第四次産業革命」や「Society 5.0」に対する重要な組織戦略・人材戦略として、政財界によって積極的

に位置づけられていく。この「Society 5.0」構想を強力に推し進めたのは、当時の経団連会長・中西宏明であった。

では政財界はなぜ「ダイバーシティ」を求めるのか。それは、「ダイバーシティ」によって4つのニーズが満たされメリットが期待されるからだ。第1に、「ダイバーシティ」の促進によって、多様な有能で優秀な人材を国内外から確保することができる。企業が少子高齢化社会のなかでSociety 5.0 を生き抜き、イノベーションと生産性を向上させてグローバル競争に勝ち残るためには、何とんでも優秀な人材を集めねばならない。その意味で「ダイバーシティ」とは何よりも人材戦略なのであり、その組織戦略が「ダイバーシティ・マネジメント」で、これがこれからの経営戦略の中核をなすとされる。なかでも、とりわけ喫緊に必要と

されるのが、「国籍の異なる人材からなる組織を、国境・地域を跨って戦略的にマネジメントできる経営人材」＝「グローバル・マネジメント人材」（経済同友会「生産性革新に向けたダイバーシティの進化」2016年）だ。最近では自閉症も「ニューロダイバーシティ」（脳神経構造の多様性）だとされ（池上英子『自閉症という知性』、村上直人『ニューロダイバーシティ』）、競争力を生み出すものとして期待される（オースティン／ピサノ「ニューロダイバーシティ：脳の多様性が競争力を生む」『DIAMONDOハーバード・ビジネス・レビュー』2017年11月号）。

第2に、「ダイバーシティ」の導入によってこれまでの日本型雇用システムと労働規制を打ち壊さねばならない。それは、これまでのような同質的・均質的なチームワークにかわり、「多様な人材の参画、協働を通じた『異質なチームワーク』によるイノベーションを創出する」（経団連「ダイバーシティ・インクルージョン社会の実現に向けて」2017）ためである。「人材が均質化した組織よりも、様々な背景や考えを持つ人材を擁する組織にイノベーションが生まれやすい」（関西経済同友会ダイバーシティ委員会「提言 関西がリードする「ダイバーシティ国家日本」」2015年）。

第3は、「ダイバーシティ」を取り込むことで、新たな消費市場を開拓・拡大することが見込まれる。女性や高齢者だけではなく、障害者やLGBT当事者などから優秀な人材を獲得し、彼らへの理解を深めることで、多様な消費者の多様な価値観やニーズに対応でき、新たな市場を拡大することができる。例えば、「LGBTへの理解を深めることで、同性パートナーの存在を念頭に置いた商品の開発等、ビジネスの拡大につながる」（経団連「ダイバーシティ・インクルージョン社会の実現に向けて」2017年5月16日）というわけだ。

第4に、「ダイバーシティ」は企業の社会的責任（CSR）やブランド価値を社会にアピールし、投資家の信用をも獲得することができる。女性、障害者、LGBTの多様性を受容するといった「先進的な取り組みを進める企業として、広く世間に対してメッセージを発信することができ、自社のブラ

ンド価値向上につながる」し、そのうえ、彼らを雇用することで、「人権侵害による訴訟等のリスクを回避できる」（同上）。

このように、「ダイバーシティ」は、なによりもまず以上の目的を持ったものとして企業の生き残りをかけた組織・人材戦略上として採用されたものである。したがって、マイノリティの人権擁護もあくまでも企業の競争力向上のための手段でしかない。こうした意図から経団連は優秀なダイバーシティ人材を育成するという観点から、学校教育に「初等中等教育段階から、異文化を理解するとともに、異なる価値観や個性を持つ他者と協働する機会を増やしていくこと」（「Society 5.0 に向けて求められる初等中等教育改革 第一次提言」2020年）を求めている。

中教審答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」は、この経団連の提言を「日本型学校教育」の堅持とバランスをとりつつ巧妙に採り入れている。例えば、この答申のキー概念の一つである「多様性」や「多様性と包摂性」は、経団連提言にある「多様性を重んじるとともに『誰も取り残さない教育』（ダイバーシティ&インクルージョン）」を採り入れたものである。また学校の教員組織についても「均一的かつ硬直的な教職員組織ではなく、多様性と柔軟性を備えた組織であることが望まれる」として、「ダイバーシティ・マネジメント」（88）がひそかに導入されている。「個別最適な学び」と「協働的な学び」も、それはあくまでも一部の優秀な「ダイバーシティ人材」を育成するために求められている。

こう考えると、権力構造や人権の無視に対する反省がまったく見られない「日本型学校教育」の下では、多様性教育は、①異質な他者に対する心情的なもの（「その気持ちわかる!」）や、「みんな違ってみんないいね!」という形式的承認レベルにとどまり、②マイノリティに対する人権侵害やマジョリティの支配、その間にある権力構造を問わないもの、したがってマジョリティの教師・子どもたちの特権と自己反省を問わないものになる。

高校普通科のキャリア教育はいかにして可能か

阿部英之助（中等教育研究委員会 委員長）

中等教育研究委員会は、高校キャリア教育を研究対象として進めています。これまでは、総合学科を中心に行い、総合学科の設立動向や長野県の総合学科の高校に約3年間にわたりカリキュラム分析や生徒へのアンケート調査を行ってきました。定点的な調査とアンケート調査から、1年次の「産業社会と人間」を基盤に、2・3年次の「総合的な学習の時間」などによる「就業体験」や「進路ガイダンス」といった進路に向き合う時間が、教員と向き合う時間にも繋がり、生徒自らの進路意識を高める上で効果を挙げていることが明らかになりました。すなわち、生徒がなげなく行っている普段の学習活動が、キャリア教育の土台となり、物事に対する取り組みやその姿勢の基盤形成に寄与しているということでした。

その一方で、総合学科のように「産業社会と人間」や自由に選択できるカリキュラムといったような道具立てを持っていない普通科でのキャリア教育はどのようなものであるのかといった問題関心に繋がっていきました。

普通科におけるキャリア教育は文部科学省の「キャリア教育は学校教育全体で」との呼びかけにもかかわらず、実際には「総合的な学習の時間」と特別活動に限られてきたともいえます。普通科の教科または科目以外の個々の学校の特色ある取り組みが生徒のキャリア意識形成に寄与しているのではないかと考えました。この考えのもとで、2018年からは、特色ある高校としてSSHやSGH指定の高校やチャレンジスクール、私立高校などへの聞き取りなどを行ってきました。特に、長野県の高校では、生徒への継続的なアンケート調査を実施することが出来ました。「進路行事」「学校行事」「生徒会活動」といった学校教育活動の経験が多いとキャリア意識が高い傾向があることが明らかになりました。しかし、量

的調査から教育効果をどこまで測定できるのか、といった分析枠組みの課題もあります。

今年度は、特に学校教育全体を通して行われているキャリア意識形成のプロセスとその影響要因を解明することに焦点をあて、申請していた科学研究費基金・基盤研究(C)「高校普通科におけるキャリア意識形成のプロセスとその影響要因の解明」(2021-2023年)(研究代表・福井庸子)が採択されました。(1)普通科の生徒のキャリア意識について、学年進行ごとに定点調査を行い、そこでの変化やその要因を明らかにする。(2)生徒の進路意識に影響を与えているキャリア教育を志向していない教科外活動や特色ある取り組みを明らかにする。(3)以上の2点から、複数の普通科高校との比較を行い、キャリア教育の新しい可能性と実践モデルを構築したいと思います。

その一方で、新型コロナウイルス感染症拡大により、昨年に引き続き研究会はリモートでの開催を余儀なくされています。また、中等研としてこれまでこだわって来ていた現地調査が難しい中、研究の方向性など見通しが立てにくい状況が続いています。

中等教育研究委員会としては、14期(2020年)より松田洋介先生、福井庸子先生(共に大東文化大学)が新たに委員として加わって頂きました。また、15期(2021年)より、長きにわたり委員長を務められた太田政男先生から、阿部が委員長を引き継ぐことになりました。新しい体制の中で、中等教育研究を進めて行きたいと思えます。



みんなで21世紀の未来をひらく

教育のつどい

2021
オンライン

コロナ禍により今年の「教育のつどい2021」は全面オンライン開催でした。8月19日の全体会は山極寿一さんの講演「教育の原点は」と特別企画「3・11から10年」、20日の4つのフォーラム、21日14の主に教科の分科会、22日16の課題別分科会に、レポート数223本のべ4000人の方が日本各地から参加しました。

民主教育研究所からは、梅原利夫さんがつどい実行委員会代表、堀尾輝久さんと13人が共同研究者として、そして第3分科会に滝口正樹さんが「大学生に日本学術会議会員の任命拒否問題を問いかけて」、第16分科会に鈴木博美さんが「次期高等学校学習指導要領を乗り越える『授業』の構築(Ⅳ)」、第17分科会に日暮かをるさんは性教協の星野恵さんと共同で「子どもたちと学びあいたい『人権』と『性』」と3本のレポート報告をしました。

以下3人の分科会の感想です。

「社会科教育」分科会に参加して

滝口正樹(教育課程研究委員会)

コロナ禍での初めてのオンラインによる分科会でしたが、事前に世話人とレポーターがリハーサルを行うなど、周到な準備をおこなったので、本番は予定通り順調に進行することができました。また、オンラインだからこそか、参加延べ人数も60名を超え、思ったよりも多くの方が参加していた印象でした。ただ、エントリーされた11本のレポートのうち、私のレポート(「学術会議の任命拒否問題」についての大学での実践)と毎年恒例の教科書レポート(出版労連)を除く9本のレポートの内訳をみると、小学校と中学校がそれぞれ1本ずつしかなく、残りの7本はすべて高校でした。コロナ禍以前でも、毎年、この分科会は高校のレポートの占める割合が相対的に多いのですが、今年は例年以上に校種の偏りが大きかったのは残念でした。

また、議論の焦点は、①コロナ禍で前倒しになっているGIGAスクール構想(ICTの利活用)が学校現場にもたらしている実態とそれに対応(対

抗)した社会科の授業づくりの課題は何か、②来年度からはじまる「歴史総合」「地理総合」は議論せずと「公共」の授業実践をどう進めるかに当てられ、チャットを含めて活発な議論がおこなわれましたが、分科会が1日しかないという時間的な制約もあって、論点を十分深めることはできませんでした。来年こそは、ポストコロナの教育のつどいが復活し、全国からもっと多くの小中のレポートを組織して、さらに議論が深まることを願ってやみません。



「思春期・青年期の進路と教育」分科会に参加して

鈴木博美(教育課程研究委員会)

「生活から立ち上げる家庭科の授業」と題して「思春期・青年期の進路と教育」分科会にレポートを出させて頂いて、4回目になります。しかし残念ながら、昨年の教育のつどいは中止、一昨年は家庭の都合で不参加でしたので、今年は直接の報告の機会を得たことをとても嬉しく思いました。

私はこの間、「家庭科」だからこそ見える、生徒たちの姿や「生活」から、教科や授業、教育課程・学校のあり方を考えたいとの思いでレポートを提出させて頂いています。

今回はオンライン開催ということもあり、残念ながら15分の報告時間の中でしたので、レポート

の全体の報告までには届かず、生徒たちの声を届けることで精一杯の時間でした。

現在、学校は、受験産業による学習メンタープログラム、オンライン英会話、など次々と企業が参入し、それらをコロナ禍の生徒の学習保障、「ICT教育」と称して広がっています。そのような中で、日々の生徒の「生活」や一人ひとりの生徒の人間としての「成長」を見ていくことが置き去りにされており、生徒を前に、日々焦りを感じています。来年こそは、コロナ収束を期待し、「何のための教科・授業か」、「何のための学校か」を生徒の声や授業実践とリアルに向き合って報告して考えられることを願っています。

「ジェンダー平等と教育」分科会に参加して

日暮かをる(「ジェンダーと教育」研究委員会)

教育のつどいは、8月19日～22日に昨年同様オンラインで開催されました。私は「ジェンダーと教育」研究委員会」で検討されたレポート報告の為、第17分科会(ジェンダー平等と教育)に参加しました。その時の様子を紹介します。

分科会には7本のレポートが報告されました。

性教育に関心のある養護教諭、教員、市立病院の助産師などでつくられた「サークル」が中心となり市内小中全校の性教育が15年間続いているという報告では、助産師さんの出前授業だけでなく、教員による事前・事後学習が組みまれるとのこと。助産師さんとの手紙のやり取りなどを通し子どもたちの声を大事にしている様子が伝わります。病院の産科が閉鎖という大きな問題を前にしても工夫し活動し続けています。

自身の性自認の揺らぎを隠すことなく、「つど

い」で学んだ「多様な性」に取り組み続ける高校教員の報告や、半数以上が外国籍の子どもたちという小学校で「家族」について学び合う報告にも、人間として子どもたちに向き合いたいという教員の願いが伝わってきました。小学校支援学級でも、子どもとのやり取りを通した「からだの学び」が紹介されていました。

困難な教育現場で子どもたちの声に揺さぶられ励まされての実践、時には仲間を作り、時には抗いながらもあきらめず続けてきたそれぞれの実践に力をいただいた時間となりました。また、現場で頑張っている教員の方たちとつながりながら、学びあえる研究委員会でありたいと改めて思いました。

民主教育研究所

2021年度 研究活動方針

With and Post コロナ時代の子育てと教育の探究を

COVID-19 パンデミックにより、新型コロナウイルスの爆発的な感染拡大が人類の健康と社会生活に多大な災禍をもたらしている。人類の誕生以前から地球上に存在してきたウイルスは、人類とも共生してきた歴史をもっているが、地球規模の環境破壊や大量の往来などによってひとたびそのバランスが崩れると、人間の生存を脅かす原因ともなってきた。ようやく近年になって人類は、ウイルスの研究や疫学の発達により、感染者検知の検査体制や感染者の保護・治療、さらには非感染者へのワクチン接種による「集団免疫」の広がりを進めることで、かろうじて感染爆発を抑える方途を開拓してきた。

繰り返し生起する新型コロナウイルスの感染拡大の影響は、それまでに構築された人間社会の生存環境破壊や格差（貧困、社会的差別、生活）をさらに拡大させる方向で、深刻な事態をもたらしている。健康の維持、日常生活の進行、労働の継続、文化・スポーツの享受など、多分野で抑制や制約がもたらされ、生活スタイルの変容も求められている。

子育てと教育の分野においても、感染拡大を抑えるための現場での対処療法については、多くの試行錯誤を含みながら、多方面で関係者の努力が続けられている。またこの機会に、自然・生活環境の整備を行い、人種・民族・貧富・ジェンダー等の格差を是正する取り組みも、地球規模で広がっている。このような人類の生存と進歩にとって価値ある成果を生み出そうとする努力は、次の時代を創り出す重要な基盤を築くものである。

しかしこうした動きとは逆に、危機的な惨事に便乗して、さらなる格差拡大を企て富裕層の利潤拡大を求めて止まない動きも横行し、それまでに実行が抑えられていた悪政や急激な変化が容易に進んだりする傾向もみられる。

民研は30年前に設立された趣旨の精神に則り、危機の時代にあるからこそ、教育の場にいっそう自由と人権の拡大を推進する方向をめざした研究の道を探究する。

「民主主義教育のフロンティア」をめざして歩んでいきたい。

I With and Post コロナ時代の子育てと教育

1. 子育てにケアと養育と教育を

コロナ対策が重視されるなかで、子育ての現

場にケアの役割がいっそう求められてきている。虐待やDVの増加や、若い世代や女性層での自死の増加は、深刻になってきている。

そのために、地域における子育て機能を構築することや、家庭や学校を安全と安心の居場所にする取り組みの重要性が高まっている。

2. 保育者・教育者・関係者の専門性尊重と待遇の改善を

社会の維持・発展のため、基盤的な部分で重要不可欠な仕事をしているにも関わらず、子育てと教育の専門職に携わる層の労働条件は劣悪である。「教師の働き方改革」が課題になっているが、慢性の長時間・過密労働は解消されず、コロナ禍で抜本的な改革がないがしろにされている。

子育てと教育にかかわる専門職者が、正当にその専門職性を尊重され、それらにふさわしい権利や待遇の改革・改善がなされることは急務である。これらの課題について、研究の重点化をはかる。

3. 「感染症と教育」について教育実践と研究のテーマにする

感染症のしくみ、人類とウイルス、感染症の拡大抑制、生活上での予防、教育の場での取り組みなど、「感染症と教育」について教育実践の対象とし研究のテーマとして捉える。

II 公教育の市場化・民営化を批判し、教育の質の充実をめざす

1. 教育における新自由主義の進行に対抗し、公教育の質的向上をめざす

Society5.0の未来社会像、経産省主導のEdTech研究会などに象徴される新自由主義の進行に対して、憲法や子どもの権利条約の理念に基づいた公教育の充実をめざす。

政権与党による「こども庁」創設案については、その意図と構想を検討・分析する。

2. 「令和の日本型学校教育」（中教審答申、21.1.26）像をのりこえる

文科省が描く「知・徳・体の一体的形成」はそれぞれの個別分野でも問題点を抱え、その全体像も欠陥を帯びている。それがはらわ弱点をそのままにして、今度はICT環境下でのGIGAスクール構想（一人一台の端末）の推進をめざす「令和の日本型学校教育」の実行がめざされている。したがって提案されている教育像は、格差拡大をもたらす人格像に歪みをもたらすおそれがあ

る。これを指摘し対抗的な教育価値や公教育像を提起していく。

3. OECD Education2030 が描く教育像の批判的分析

OECDが描く教育像については、次のようなキー概念の変遷が見られる。概念分析を含めて、それらが描く教育像について分析的・批判的に検討する。

contents(内容)→ competencies(資質・能力)→ agencies(変化への行動能力)

4. 新学習指導要領(2017/18)の実施下での、創造的な教育課程・学校づくり

2020 小学校:プログラミング教育、教科英語

<将来>デジタル教科書、教科担任制

2021 中学校:新教科書、自治・文化・行事活動

2022 高等学校:新教科書

高大接続問題、大学入学共通テスト

5. 文科省が推奨する「学びの構図」を批判的にのりこえる

「主体的・対話的で深い学び」に加えて、「個別最適な学びと協働的な学び」を提唱。

提起されているこれらの「学び」の分析とその相互関連はいかなるものかを検討する。

Ⅲ 地域・全国レベルでの多様な取り組みに参画し研究する

全国各地域で取り組まれている子育てと教育の取り組みに研究的視点から参画し、ともに問題点や課題を深め、実践の広がりや質的向上に寄与していく。

1. 憲法 1947 一児童憲章 70 年 1951 一子どもの権利条約 1989/94

戦後日本の民主主義社会が生み出し、世界の平和運動と連携して確認してきた子育てと教育の理念について、その価値を今日的に確かめ普及していく。

2. 平和・人権・自由の声をあげ続け、広げる不断の闘い

子どもや若者が学ぶ権利や生きるための要求を声に出して行動してきている。それらの声を聴き取り実現に向けた取り組みから学び合いたい。それらに触発されて、教職員や保護者や研究者を含む大人世代も、共同の実践や運動の輪を広げている。

3. 子ども青年・地域住民・保護者と教育関係者による参加と共同の子育て・教育づくり

子どもや青年が安心して生活し学べるような、地域や遊び場や学校づくりが求められている。関係者がそれぞれの立場を尊重しながら、当事者として共同して取り組める仕組みを構築していきたい。

4. 「子どもの貧困」への地域での対策と取り組み

子ども食堂、無料塾、子育て相談、若者への

食糧支援など、地域での取り組みに協力する。DV被害や虐待、いじめ、引きこもり問題などへの研究面での寄与をめざす。

5. 法改正を伴う少人数学級を焦点とした、教育条件整備の国民的大運動の展開

引き続き研究的側面で協力し、小学校での完全実施、中学校・高校での実現へ。

6. 特別支援学校に関する設置基準の確立

長年要求してきた特別支援学校の設置基準が、ようやく策定されることになった。大きな前進であるが、既存校には当面は適用されないなど不十分さを伴っている。特別支援教育の充実を求めていきたい。

7. 個人の尊厳とジェンダー平等の実現へむけて

子ども・青年を人権の主体としてとらえ、個人の尊厳が尊重されるよう改革に取り組む。人権蹂躪の疑いがある理不尽な校則や指導基準の改善を、子ども自身の参加によって改めて行く。「~らしさ」の押しつけを改め、LGBTの存在や性自認の尊重を広げる。

8. 各地域・学校での自主的な教育実践を支え励ます取り組みへの参加

学びの創造、教育課程実践、学校改革、地域づくりなど、日常的な取り組みへの共感と研究面での参加と交流を旺盛に行う。

9. 教師の専門職性を尊重した、実りある働き方改革の実現

教師の働き方改革を真に実りのあるしくみにしていく取り組みは急務である。また近年問題化してきた教師による子どもへの「不適切な行為」について、問題究明と防止策について研究する。

Ⅳ 民研設立30周年の先を見すえて

1. 研究委員会、フォーラム、『人間と教育』、『年報21』などによる研究諸活動

2. 第30回全国教育研究交流集会(12.25-26)へむけた研究の集約を

民研編集の30周年記念3部作を普及し、ともに課題を探る

・『民主主義教育のフロンティア』2021.3、旬報社

・『向かい風が吹いていても』2020.7、子どもの未来社

・『民研30年のあゆみ』2021.9、「年表30年」から学び合う―初心と軌跡

3. 会議や研究や発信のあり方を再検討し、活性化をめざした組織・財政改革をめざす

・対面型の集まりを重視しつつ、オンラインを活用した研究などを活かす

・実践や研究対象を広げ、地域における子育ての新しい取り組みに注目する

4. 第16期(2022-23)への移行を準備する

民研日誌 6～8月

- 6月 3日 教育のつどい実行委員会
 6月 4日 入館団体会議
 6月 5日 子ども研究委員会
 6月11日 中等教育研究委員会
 6月12日 民研フォーラム
 「新自由主義に対抗する人間観・教育観をさぐる」
 6月13日 第53回民主教育研究所評議会
 6月19日 教育課程研究委員会
 6月21日 「ジェンダーと教育」研究委員会
 6月25日 『人間と教育』インタビュー
 『人間と教育』編集委員会
 6月26日 子ども全国センター総会
 6月27日 教育行財政研究委員会
 民教連・子どもを守る会
 2021年子ども・教育・憲法を守る合同集会
 6月29日 国際教育研究委員会
 7月 5日 三役・事務局会議
 7月10日 運営委員会
 民研フォーラム
 「コロナ禍での教育現場における努力から」
 7月13日 設立記念のつどい・ドキュメンタリー制作監督
 との打ち合わせ
 7月14日 子ども全国センター幹事会
 7月16日 教育のつどい実行委員会
 7月18日 教育課程研究委員会
 7月19日 「ジェンダーと教育」研究委員会
 年報2021校正
 7月20日 中等教育研究委員会
 7月22日 『人間と教育』編集委員会
 7月23日 歴史教育者協議会第72回全国大会への
 メッセージ
 7月24日 子ども研究委員会
 7月25日 教育行財政研究委員会
 8月 2日 入館団体会議
 8月11日 民研設立記念インタビューリハーサル
 8月13日 自治労連第43回定期大会へのメッセージ
 民研設立記念 堀尾さんインタビュー
 8月16日 民研設立記念 小嶋さんインタビュー
 8月17日 教育課程研究委員会
 8月18日 『人間と教育』編集校正
 教育課程研究委員会
 8月19日 ～22日 教育のつどい2021
 8月23日 『人間と教育』出張校正
 8月30日 子ども全国センター幹事会

民研だより No.149 2021年9月10日

発行 民主教育研究所 発行責任者 梅原利夫
 〒102-0084 東京都千代田区二番町 12-1
 全国教育文化会館 5F

TEL 03-3261-1931 Fax 03-3261-1933

Email office@min-ken.org

HP <https://www.min-ken.org>



寄贈図書・資料 6～8月

- ◆『自分のミライの見つけ方』 児美川孝一郎 旬報社
- ◆『民主主義の育てかた』 神代健彦・編 かがわ出版
- ◆『学校一斉休校は正しかったのか?』 水谷哲也・朝岡幸彦編著 岡部治・朝岡幸彦監修 筑波書房
- ◆『「学び」をとめない自治体の教育行政』 朝岡幸彦・山本由美編著 自治体研究社
- ◆『高校生・若者たちと考える過労死・過労自殺』 石井託児・宮城道良著 岡村晴美・勢納八郎協力 学習の友社
- ◆『「公共」で主権者を育てる教育を』 全国民主主義教育研究会編 同時代社
- ◆『技術・家庭科ものづくり大全』 家庭教育研究連盟編 合同出版

民主教育研究所『年報2021』(第21号)

2021年7月発行 1800円

民研で販売しています

コロナパンデミックと教育

- 第1部 実態から見えてきたこと
- 第2部 実践と取り組みで生み出したもの
- 第3部 研究の課題をつかむ
- 第4部 世界の子どもと教育から

季刊『人間と教育』を発行しています

1190円+税 全国の書店で販売 民研から購読可能

- ◆111号 <2021年9月>
 特集 ポスト・コロナの教育のゆくえ
 ——中教審「令和の日本型学校」を読み解く
- ◆110号 <2021年6月>
 特集 パウロ・フレイレ
 ——希望の教育を探る

賛助会員 加入のお願い

民主教育研究所は

全日本教職員組合の組合員と賛助会員によって、財政が支えられ運営されています。真理と真実に基づき、研究を通して広く教育に携わる者の実践を支え励ます拠点として、1992年に設立されました。8つの研究委員会によって、研究が進められ、研究と実践をまとめた『年報』や季刊『人間と教育』を発行しています。

賛助会員になると

季刊『人間と教育』、「民研だより」(年4回)を無料で自宅に郵送。民研発行の書籍を各1冊、半額で購入可。会費は1万円(大学院生5,000円)です。